



平成 18 年 5 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社 アリサカ
代 表 者 名 代表取締役 有坂 順三
(J A S D A Q ・ コード 2 3 2 8)
問 合 せ 先
役職・氏名 常務取締役管理本部長 佐野 勤
電 話 0 9 8 5 - 5 2 - 1 3 1 4

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 5 月 22 日開催の取締役会において、下記のとおり株主優待制度の変更を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主様に対する利益還元を目的として、株主優待制度について平成 16 年 3 月期より実施しておりますが、平成 18 年 4 月 1 日を効力発生日（基準日同年 3 月 31 日）とする 1：2 の株式分割により株主管理コストの増加が見込まれるため、一部変更することといたしました。

今後も業績に応じて積極的な株主利益還元を行ってまいります。

2. 変更の内容

現行の年 2 回の株主優待制度を以下のとおり一部変更いたします。

(1) 贈呈基準 (3 月 3 1 日)

所有株数区分	変 更 前	変 更 後
100 株以上 500 株未満	お米券 3kg 相当	お米券 1kg 相当
500 株以上 1,000 株未満	"	お米券 2kg 相当
1,000 株以上 10,000 株未満	お米券 5kg 相当	お米券 5kg 相当
10,000 株以上	お米券 10kg 相当	お米券 10kg 相当

(2) 贈呈基準 (9 月 3 0 日)

所有株数区分	変 更 前	変 更 後
1,000 株以上	お米券 5kg 相当	お米券 3kg 相当

3. 変更の時期

平成 18 年 9 月 30 日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主様より実施いたします。

以 上